

＼ポイントをためて、健康と特典を手に入れよう！ 令和8年度

あさくち健康ポイント

健康ポイントとは？

生涯にわたって健康的に過ごすことを目的として、生活習慣病の予防、定期的な運動及び健診の受診等を推進するため、健康づくりに取り組むものです。200ポイント達成目指して、頑張りましょう！

※申込期間：令和8年7月1日(水)～令和8年11月30日(月)

STEP 1

健康ポイントをためる

取組期間：ポイントカード受取日～令和9年2月14日(日)

※ポイントカード受取者：本人以外でも可能

※ポイントカード受取場所：健康こども福祉課(健康福祉センター)、各総合支所(遠隔相談窓口にて対応)

※けんしんの対象期間：令和8年2月16日(月)～令和9年2月14日(日)

200ポイントを目指して頑張りましょう！

STEP 2

ポイント交換の申請をする

申請窓口：健康こども福祉課(健康福祉センター)



申請期間：令和9年2月1日(月)～令和9年2月15日(月)

窓口でポイントカードを添付して申請し、200ポイント以上達成した人には、後日引換券が届きます。

申請者：本人以外でも可能

申請に必要な物：申請書(窓口で記入)、

健康ポイントカード・けんしん受診が分かるもの(窓口で確認します)

STEP 3

商品券を受け取る (引換窓口：健康こども福祉課)

申請期間：令和9年3月1日(月)～令和9年3月15日(月)

健康こども福祉課の窓口で、商品券に引き換える。



浅口商工会
商品券

2,000円分

【お問合せ・申込先】

健康こども福祉課(浅口市健康福祉センター内) ☎0865-44-7114

・電話受付時間 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

・窓口受付時間 9:00～16:30(土日・祝日・年末年始を除く)